

# 財 産 目 録

平成31年 3月31日 現在

別紙 4  
(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
<b>I 資産の部</b>						
<b>1 流動資産</b>						
預金	もみじ銀行吉島支店 広島銀行吉島支店 ゆうちょ銀行	—	運転資金 運転資金 運転資金	—	—	259,526,858
現金	現金手許有高・小口現金	—	—	—	—	311,766
事業未収金	—	—	介護等給付費・利用者利用料等	—	—	101,599,506
商品・製品	—	—	就労グループ せんべい、クッキー等	—	—	2,037,232
原材料	—	—	就労グループ さをり、パン等	—	—	773,258
立替金	—	—	—	—	—	32,758
前払費用	—	—	火災保険料	—	—	330,138
仮払金	—	—	消費税中間申告分等	—	—	506,700
流動資産合計						365,118,216
<b>2 固定資産</b>						
<b>(1) 基本財産</b>						
土地	(本部) 広島市西区古江新町13-7	2018年度	第2種社会福祉事業である。共同生活援助に使用予定	30,000,000	—	30,000,000
建物	(第一・第二もみじ作業所) 広島市中区吉島西2-1-24 鉄筋2階陸屋根3階建 (夢トピア)	1993年度	第2種社会福祉事業である。 拠点：第一・第二もみじ作業所、本部に使用している。	228,145,470	135,868,489	92,276,981
	広島市西区観音新町3-9-9 鉄筋2階陸屋根3階建 (ドリームハウス)	2004年度	第2種社会福祉事業である。 拠点：生活支援事業、本部に使用している。	302,557,725	139,482,834	163,074,891
	広島市西区観音新町3-9-1 鉄骨造4階2階建 (第三もみじ作業所)	2009年度	第2種社会福祉事業である。 拠点：生活支援事業に使用している。	138,461,100	48,053,174	90,407,926
	広島市西区観音新町3-9-3 鉄骨造陸屋根3階建 (ハッピーホーム)	2011年度	第2種社会福祉事業である。 拠点：第三もみじ作業所に使用している。	120,688,784	35,493,108	85,195,676
	広島市中区吉島西2-3-20 鉄筋2階陸屋根3階建	2016年度	第2種社会福祉事業である。 拠点：生活支援事業、本部に使用している。	272,402,475	28,910,310	243,492,165
小計						674,447,639
定期預金	もみじ銀行吉島支店	—	—	1,000,000	—	1,000,000
基本財産合計						705,447,639
<b>(2) その他の固定資産</b>						
建物	広島市中区吉島西2-1-24 第一もみじ作業所倉庫等 広島市西区観音新町3-9-1 ドリーム倉庫等 広島市中区吉島西2-3-20 呼び込み内部工事等	1993年度 2009年度 2016年度	第2種社会福祉事業である。 第2種社会福祉事業である。 第2種社会福祉事業である。	4,580,074 142,800 444,400	2,276,392 142,799 250,344	2,303,682 1 194,056
小計						2,497,739
構築物	—	—	緑化設備、舗装工事等	14,908,302	9,425,765	5,482,537
機械及び装置	—	—	アルミ缶圧縮機、車載無線等	9,503,655	8,616,401	887,254
車輛運搬具	日産シビリアン、トヨタトヨエース、トヨタハイエース 日産キャラバン、日産シビリアン、日産キャラバン 日産キャラバン、マツダスクラム、マツダスクラム マツダスクラム、マツダスクラム、マツダプレマシー スバルサンパー、日産セレナ、ホンダワゴン ホンダデュオ、ホンダデュオ、ブリヂストン電動自転車	—	利用者送迎用等	47,295,517	46,103,724	1,191,793
器具及び備品	オープン他	—	給食設備、就労生産設備等	89,850,794	78,862,724	10,988,070
権利	電話加入権	—	施設利用	—	—	372,008
ソフトウェア	会計ソフト等	—	施設利用	2,166,858	1,266,322	900,536
水道施設負担金	第三もみじ作業所・ハッピーホーム	—	施設建設時負担金	2,946,600	1,130,690	1,815,910
預託金	車輛リサイクル券	—	車輛廃棄用	—	—	200,460
差入保証金	敷金、保証金他	—	事務所、駐車場等	—	—	210,000
退職給付引当資産	広島県互助会退職手当資金交付事業	—	退職共済制度	—	—	22,721,700
運営資金積立資産	定期預金 大和ネクスト銀行ビヤモン支店	—	不測の事態における人件費等運営資金	—	—	65,000,000
修繕積立資産	定期預金 もみじ銀行吉島支店	—	施設大規模修繕目的	—	—	22,420,400
建設積立資産	定期預金 大和ネクスト銀行ビヤモン支店他	—	将来における施設建設目的	—	—	172,000,000
工賃変動積立資産	定期預金 もみじ銀行吉島支店他	—	就労支援事業工賃保障の為	—	—	2,818,991
設備等整備積立資産	定期預金 もみじ銀行吉島支店	—	就労支援事業に要する設備目的	—	—	2,236,080
その他の固定資産合計						311,743,478
固定資産合計						1,017,191,117
資産合計						1,382,309,333
<b>II 負債の部</b>						
<b>1 流動負債</b>						
事業未払金	—	—	—	—	—	6,193,693
1年以内返済予定設備資金借入金	—	—	—	—	—	4,250,000
職員預り金	—	—	—	—	—	967,125
前受金	—	—	—	—	—	184,036
仮受金	—	—	—	—	—	28,084
流動負債合計						11,622,938
<b>2 固定負債</b>						
設備資金借入金	独立行政法人福祉医療機構	—	—	—	—	17,000,000
退職給付引当金	広島県互助会退職手当資金交付事業	—	—	—	—	22,721,700
固定負債合計						39,721,700
負債合計						51,344,638
差引純資産						1,330,964,695

# 監査報告書

令和 元年 5 月 23 日

社会福祉法人もみじ福社会

理事長 井上一成 殿

監事 黒住 茂雄 

監事 堀田 稔 

私たち監事は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの平成30年度の理事の職務の執行について監査を行ないました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

## 記

### 1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討しました。

### 2 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

#### (2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上

事項	監査意見
法令、定款に沿った事業報告書の作成状況	適正である
不正行為又は法令若しくは定款に違反行為の状況	適正である
内部管理体制に関する状況	適正である
法人の組織運営状況 (規定、役員・理事会・評議員会)	適正である
法人の組織運営状況 (人事、労務管理)	適正である
事業(活動)状況、施設・事業の運営管理状況	適正である
福祉サービスの質の向上のための取り組み状況	概ね適正である 第三者評価の受審の検討が必要
その他	職員の人材確保策と検討が必要がある。

(注) 監事意見欄は、監事監査チェックリストによる確認結果に基づき、区分ごとに「適正である」「概ね適正である」「〇〇の処理が、〇〇となっており、〇〇規定〇〇条に違反しているのは是正されたい。」(是正又は改善を要する点は具体的に記載)等の意見を記載する。

監事 黒住敦夫

事項	監査意見
決算書類(計算関係書類及び財産目録)の状況	適正である。
会計帳簿の状況	適正である。
予算の編成状況	適正である。
出納・財務の状況	適正である。
契約状況 (契約方法、入札方法)	適正である。
法人の財務状況等	適正である。
追記情報 (会計方針の変更・重要な偶発事象)	
その他	

(注) 監事意見欄は、監事監査チェックリストによる確認結果に基づき、区分ごとに「適正である」「概ね適正である」「〇〇の処理が、〇〇となっており、〇〇規定〇〇条に違反しているのでは正されたい。」(是正又は改善を要する点は具体的に記載)等の意見を記載する。

# もみじ福祉会 2018年度 事業報告

## 【重点課題】

### 1. 将来構想第五期5カ年計画(2018年～2022年)を策定し、推進します。

\*以下は年度当初の計画(案) →2018年10月に原案修正、策定

#### 1) 次のホーム建設にむけて

①建て貸し方式によるグループホーム開設を進めます。

②古江跡地を購入し、グループホーム建設に向けて準備します。

#### 2) グループホーム・福祉ホームの運営と体制の充実をはかります。

・土日の開所(365日開所)に向けて、逐次ニーズに応じた体制を作っていきます。

#### 3) 重度身体障害のある人や高齢化対策のための日中活動の場づくりを、国施策の動向を踏まえつつ進めます。

・将来構想検討委員会・重度日中小委員会で、望むべき施設の中味を明らかにし、広島市への土地貸与要請を含め検討します。

#### 4) 65歳問題の対応に係わって、共生型サービス(介護保険事業への参入)の導入について研究・検討します。

#### 5) 放課後等ディサービス事業の開設を検討します。

☐将来構想第五期5カ年計画は、ホーム開設に関わる諸意見から最終決定を保留してきました。

1) -①建て貸し方式によるグループホーム開設にむけては、2017年11月にセキスイハウスより東本浦の土地提示を受け、好環境でもあり建設計画を進めてきました。しかし最終的には希望者の減少により本年7月には断念することを決定しました。

これに伴い、将来構想第五期5カ年計画(案)の修正を行い、10月1日の臨時理事会で承認されました。

「建て貸し方式」は、紹介時期や土地の地域性等に関する予測ができていくデメリットがあり、その時点での利用者のニーズとのマッチングに困難があります。今後もこの方式を進めるためには相当の準備が必要と考えます。

1) -②古江跡地を購入し、グループホーム建設に向けて・・・については、購入に向けて、本年4月に税務署に相談、好感触を得たため諸書類を整え5月に譲渡税減免申請を提出しました。しかし設計図面の中の地域交流スペースが「土地収用法第3条」に該当せずとのことで認可されなかったため一旦申請を取り下げました。その後、将来構想検討委員会で検討した設計変更案(地域交流スペースを除きグループホームのみの木造2階建て)が10月1日の臨時理事会で承認され、税務署に再申請、11月2日付けで譲渡税減免が承認されました。

11月12日には地主氏と協議、12月11日に契約に到り、当日に3000万円の一括支払い、移転登記を行いました。

12月21日には古江グループホームの説明会を開催(ハッピーホーム空室の入所希望者募集も)、男性3名女性5名の入所希望者募集の結果、男性4名女性6名の希望が出され現在個別に懇談、新年度早期に決定予定です。2019年10月に国庫補助申請を行う予定です。

2) 利用者家族からの連泊要請も出てきており、生活支援運営会議で段階的な実施にむけて検討し、当初2か月に1回第一・第三土日に1ホームずつの試行を計画しましたが、女性職員の休職等が相次ぎ、体制不足から具体化に到っていません。やはり、基本となる職員体制づくりが問われる現状であり、加えて日中の有意義な活動の保障等々、課題は山積です。

尚、生活支援員全員による全ホームでの支援可能な体制づくりにむけて、11月より各ホーム間の体験人事交流を開始しました。(当面は男性の支援員から)

- 3) 重度身体障害のある人や高齢化対策のための日中活動の場づくりについては、進捗がありません。古江グループホーム建設がずれた関係から、この開設年度も目途を2023年度としました。来年度検討を再開します。
- 4) 65才問題については、引き続き各団体での行政要望に取り上げられ対策を要望しています。2020年度には2名の利用者が65才に達するため、行政に生活介護事業の継続を求めるべく、県内県外の事例・情報を集めています。市外・県外では幾つかの好事例がありますが、広島市の姿勢は硬く好事例はほとんどない状況です。次年度早期には広島市に相談・申し入れを行う予定です。岡山の浅田裁判が昨年未だに勝訴で終了した事は一つの好材料と思えます。生活介護の継続が困難な場合の対応策の一つである共生型サービスの導入について、諸研修会に参加し学習を続けています。まだ共生型事業所の実践例も少なく報酬の低減化も心配されることから慎重に取り組みたいと思います。
- 5) 放課後等ディサービス事業の開設については、事務局担当者の病気療養もあり頓挫しています。引き続き地域のニーズ等を勘案しつつ検討します。

## 2. 職員の確保、及び資質の向上・人材育成に取り組めます。

また、働きがいのある職場づくり、協力・共同できる職員集団づくりに取り組めます。

### 1) 職員の確保

福祉業界はますます厳しい採用環境が続いていますが、新たなホーム開設にむけて人材を確保します。

- ① 求人方法について、引き続き学校との連携を深める努力や面談方法の工夫・改善をはかります。
- ② リニューアルできたホームページを活用し、魅力ある求人情報の発信や宣伝効果を高めます。
- ③ 初任給等の改訂で給与的にも魅力ある福祉会をめざし 2017 年度に労使協議に諮った給与規程の再改定案については労組の意向で成案に至りませんでした。再度案を練り直し職員や労組の理解をはかっていきます。

☞①今年も7-8月に2回の新卒面接会を設定し、主に県内福祉系学校に求人案内しましたが、2回とも応募者0の結果となりました。11月17日に新たな企画で第三次面接会を計画、管理部で関係のある学校訪問等で依頼を行いました。やはり成果はありませんでした。

ホーム関係で年度末に数名の退職者が確定していますが、この間、中途採用数名と新卒内定が一名あり、ほぼ定数は補充できる予定です。ただ、365日体制実施にむけてはさらに採用の必要があり、引き続き努力していきます。

- ② ホームページは適時更新しており、訪問者も増加するなど宣伝効果は高まっています。ホームページを見て求人情報をみる方も出てきています。
- ③ 今年度に入り管理運営会議で、新卒初任給アップと全員正職化以降の採用職員の給与改善を同時にねらう再案を検討してきましたが、成案化は困難でした。まずは全員正職化以降の中途採用職員の給与改善(前歴換算低位化の是正)に絞った案を労組に提示し合意を得ました。理事会にはかり、7月に特別昇給を実施する予定です。

引き続き2020年にむけて新卒初任給のアップ策を検討していきますが、賃金問題は奥が深く、今後専門家への協力依頼も検討します。

### 2) 人材育成、職場づくり

- ① 研修を重視し、内部・外部両研修の一層の充実と工夫で、職員の資質向上をはかります。

人権問題に係わる研修・学習を継続します。

- ② 職員アンケートやそれに基づく個別懇談を継続し、また職場・グループ討議のあり方を工夫してチームワークを大切にする職場環境と職員集団づくりに努めます。
- ③ より良い職場づくりにむけては、労使協議等を通じて労使が協力共同できる環境をめざします。

継続・残課題である超勤問題、各事業所の経営改善課題等にも取り組みます。

④職員の資格取得を応援するため、「資格取得祝い金」制度を継続します。

☑①計画に沿って外部・内部研修を実施しています。第一第二作業所では、4月に発生した利用者  
と職員のトラブルを契機として、5月～7月にかけて全職員による事例検討、虐待防止チェックリ  
スト・演習アクトの記入、それに基づく全体学習やグループ討議など、人権問題の研修・学習を実施  
しました。

②12月に職員全員のアクトを実施、それに基づいて2月から個別懇談を行っています。職員の評  
価や悩み、希望等を丁寧に聴き取り、より良い職場づくりに活かしていきます。

③引き続き月1回程度の労使協議を継続し、給与体系や超勤問題等の改善にむけて協議していま  
す。8月に第一第二作業所に労基署の調査が入り勧告・指導を受けました。これに従いさら  
に諸問題の改善の速度を速めています。また全国福保労及びもみじ分会の春闘要求書について  
は、2月14日に第一次回答と協議を行いました。引き続き協議を続けます。

④もみじ福祉会職員の資格取得への意欲は高く、この一年に介護福祉士6人、相談支援専門員  
3人、社会福祉士1人が資格を取得しました。「資格取得祝い金」を支給します。

### 3. 拡大する事業にふさわしい健全な運営と財政見通し、および中長期的な人事構想のもてる組織(機構) 作りに取り組みます。

①「働き続けられる給与システムと、次代の人材確保」にむけて、2項に既述のごとく給与規程改  
定の検討を続けます。また、これに伴う人件費に留意し、福祉会の健全な経営＝収益増と赤字事  
業所の改善に引き続き努力します。

②「将来構想の事業展開＝施設建設」と「人材確保・定着」のバランスに配慮しつつ、経営・財政  
計画をしっかりと作っていきます。

③2018年施行の障害者総合支援法3年後の見直しや、報酬改定の影響への対応を図ります。

☑①：2-2)-③項で既述の通り、当面、全員正職化以降の中途採用職員に関する是正措置を先  
行実施します。今後も福祉会の健全な運営に留意しつつ、今回断念した新卒初任給の昇給方策を  
はじめ、全体の賃金向上に取り組みます。

②：将来構想第五期5カ年計画の原案にあった「建て貸し方式によるグループホーム」については断  
念し、また購入する古江跡地については木造2階建グループホームとし、1年延期することとしました。  
これにより、採用に困難が予測された来年度新規事業への人材確保については延期されましたが、  
引き続き、経営・財政計画に配慮しつつ就業環境の改善に取り組みます

尚、世代交替を視野に入れた管理運営体制の継続・充実について、管理職・中間管理職の構成  
を協議し、具体化を図っています。

③この見直しでもみじ福祉会が最も影響を受けたのは、就労継続支援事業B型(第三作業所)の「目  
標工賃達成加算の廃止」、及び「平均工賃水準に応じた報酬設定」という改定によるものです。  
これに伴い、全国多数のB型事業所で厳しい収入減が発生し、各事業所団体から実態把握と行政  
への申し入れが相次いでいるところです。

きょうされん県支部でも経営管理部会で実態調査を行い、その結果に基づいて1月17日に  
広島市に申し入れを行いました。改善の見通しは厳しい状況です。

もみじ福祉会としても引き続き各団体と連携して改善に取り組んでいきます。

### 4. 高齢化に伴う課題をより明確にしつつ、取り組みを進めます。

・将来構想検討委員会・高齢化対策小委員会での協議を続け、最終提言づくりを進めます。

☑隔月で高齢化対策小委員会とその事務局会議を開催し、12月には提言書がまとまり、もみじ福  
祉会(将来構想検討委員会)へ報告しました。今後、職員・家族等にも説明し、各事業所・委員会

等で可能なところから具体化を図って行けるよう努めます。

## 5. 「もみじ福祉会40周年をどう迎えるか」、準備を始めます。

・まずは、職員がもみじ福祉会の歴史を知り、もみじのミッション(存在意義、価値、使命等)を共有しつつ未来に向かえるよう努力します。

☞4月の全体総括会議でも、もみじ福祉会の歴史を鑑みた企画を取り入れ好評でした。また、管理運営会議では、40周年を「記念行事」と「記念誌」を主たる取り組みとして迎えることを決め、管理者が両部門に分かれ、検討を進めています。

## 6. 従来の地域貢献活動の拡充や市社協等と連携した地域貢献に取り組みます。

☞引き続き、地域の行事や町内会活動に積極的に参加・応援する他、地域の障害児の楽しい余暇活動の保障(ものづくり・ゆめづくり、いきいき教室)や各学校との交流など、広範囲の活動を続けています。また、市社協の牽引する「連帯して取り組む地域貢献事業」にも引き続き参画しています。

### 【もみじ福祉会のめざすものの実現に向けて】

#### I. 利用者の生きる力の獲得、生活の質の向上にむけて

##### 1. 豊かな労働・日中活動づくり

①利用者の障害や発達段階に見合った作業種目・作業行程および活動内容の研究開発

☞各作業所とも多様な活動・工夫を行い、個々の利用者の意欲を引き出す取り組みに努力しました。高齢化・重度化の進行に伴い、一層作業内容の検討や環境整備に努めて行きます。

○第一・第二作業所では、せんべいグループ、企画販売グループともに新商品の販売をスタートさせ、好評を博しています。さをり縫製グループの展示会も例年同様開催され、沢山の方に喜ばれました。リサイクルグループ、ダンボールグループもそれぞれの利用者に合わせて内容・環境を保障し、それぞれの意欲につなげられるよう取り組んでいます。

○第三作業所では、40代以上の仲間達の体力や集中力、生産力が少しずつ減少しています。その人に合わせた作業の組み立てやペース配分の工夫、また若い仲間への技術の継承を行っています。

②看護師や理学療法士と連携した利用者の健康推進、及び重度障害を抱える利用者の二次障害予防のための研究・実践

☞健康推進委員会・健康推進部・看護部を中心に、健康維持や疾病予防対策を行いました。

集団的には、定期検診や日々の健康チェック、歯科学習会、健康作りプール(冬期はヒートク)などを継続した他、理学療法士による個別指導、ヘルパーによる通院支援など諸々の健康維持・推進対策をはかりました。

- ・今年度、全事業所でノロウィルス対策のグッズを整備し、学習会を実施しました。
- ・特徴的な事案として、外科手術を要する利用者について、障害特性的にも入院中の支援体制的にもその実施が心配されましたが、精神科入院による外科治療という形で乗り切れました。
- ・一方、各事業所の努力・工夫にも関わらず、服薬に関するミスが続いており、さらなる努力が求められています。

④自立心や自意識を育てていく立場に立った自治会活動の充実

☞第一第二作業所の自治会活動を支援し、幾つかの行事を主催した他、利用者の要求をまとめ

て所長交渉も行われました。

- ⑤社会経験を広げていく場として、また、レクレーションの場としての各種行事の実施

☞今年度も予定通り諸行事を実施でき、楽しい経験と時間をもてました。

しかし高齢化・重度化への対応として、第一第二作業所で昨年度から開始した、海水浴当日も作業所を開所すること(2018年度は豪雨災害で中止)、安全確保のため一泊旅行を半数づつ実施することを継続しました。

- ⑥文化活動・クラブ活動の定着・充実

☞クラブ活動はボランティアの協力を得て計画通り実施でき、楽しい時間を過ごせました。文化活動では利用者のアートの力に注視し、自主製品にも取り入れて好評を得ています。

- ⑦地域の要求と連携しつつ、新たな日中活動の場づくりの取り組み。

☞重点課題に既述。

## 2. 豊かな生活・暮らしの場づくり

- ①「(合築ホーム)夢トピア」「グループホームドリームハウス」「(合築ホーム)ハッピーホーム」「グループホームたんぽぽ」の運営の安定と支援の充実

☞重点課題に既述のごとく、365日体制の試行については、病休等による女性職員の体制不足で具体化できませんでした。体制を整えつつ再挑戦します。

ホームでの休日には余暇の充実のため、移動支援での活動の他、昨年度から外出行事を企画することも始め喜ばれました。

健康・医療面では、ホームへの訪問看護やりハ、マッサージなど医療との連携を引き続き進めています。

- ②古江跡地の有効な活用も含め、次のホーム開設(建て貸し方式)にむけた準備

☞重点課題に既述。

## II. 地域に根ざし、地域の障害者・関係者の福祉的ニーズに応える法人づくり

### 1. 地域に根ざした作業所・ホームづくり

- ①広報活動の充実

・もみじ福祉会ニュース「がんばろうや」の内容の充実ときめ組かな地域配布への取り組み

☞年3回の発行と吉島・羽衣6町内会及び観音新町町内会への回覧を行い、地域との絆を維持しています。

・ウェブサイトの一層の充実・活用、豊かな情報発信

☞リニューアル2年目。重点課題に既述。

- ②もみじ福祉会のもつ施設・設備・情報・人材の地域における福祉的ニーズへの開放。

市社協等と連携した地域貢献活動の推進

☞諸大学・専門学校からの学生実習や刑務官実習、小中学校からの職場体験実習やボランティア体験実習などを積極的に受け入れました。また小中学校の車イス体験学習や、特別支援学校のネットワーク活動への支援などなど、引き続き地域のニーズに旺盛に応えています。

・また、めーぶる事業から外れた「いきいき教室」や「ゆめづくり・ものづくり」も利用者の要望を受け、地域貢献活動の一環と捉えてもみじ福祉会の取り組みとして継続しました。

・市社協等と連携した地域貢献活動にも引き続き参画しています。

・夢トピア三階の地域交流スペースを活用し、2019年3月に、観音地域包括支援センターと連携して高齢者いきいき体操の取り組みを行いました。来年度は年3回、高齢者いきいき体操の取り組みを行う予定です。

③地域・町内会行事等への参加や共同企画の推進。

- ・町内会諸行事への参画や依頼への対応。作業所まつり、夢フェスティバルの協同実施など

☞作業所祭りや夢フェスティバルは、地域の諸団体の参加と支援を得て、地域の祭りとして定着しています。町内の諸行事(飯盒炊爨フェスタ、とんど祭り、盆踊り、秋祭り等)にも引き続き積極的に参加あるいは協力しています。吉島地域ではハピホームができ、町内会会員として清掃活動に参加するなど一層連携がはかれるようになった他、地域の諸団体の活動への協賛依頼にもできるだけ応じることとし、一層地域に根ざしてきています。

- ・自治会ひまわり会では、地域の小学校(吉島小・舟入小・中島小)との共同企画で、毎年交流会を開催し、相互理解を進めています。

## 2. 地域の障害者・家族への支援と諸要求実現に向けて

①地域の諸団体との協力・共同の推進、関係機関への働きかけ、

☞重点課題に既述。

②「障害者生活支援センターめーぷる」の障害者自立支援活動の推進

☞広島市から委託事業の「広島市基幹相談支援センター」と認可事業の「特定相談支援事業」の職員の専任化が求められ、相談員3名を増員して6名の体制で相談支援に対応しました。基幹相談では地域資源マップの作成や7月の西日本豪雨災害時の安否確認を特定相談の協力を得ながら行いました。また、特定相談も報酬改定により、特定事業所加算や各種加算の取得を進めながら相談の充実を図りました。

「ものづくり・夢づくり」「いきいき教室」などの地域貢献事業も積極的に取り組みました。

③「もみじヘルパーステーション夢トピア」による在宅障害者への介護サービスの拡充

☞365日ホームに暮らす仲間が増えたり、親の高齢化等から、ヘルパー派遣のニーズが益々高まった1年でした。ヘルパー確保の取り組みでは、新たな取り組みとして、作業所まつりなどのイベントでヘルパーステーションコーナーを設けてアピールなどを行いましたが、成果には結びつきませんでした。また研修も、回数や内容等に課題も多く、ヘルパーの量や質の向上にむけてはより工夫が必要でした。

また、65歳問題に関連して介護保険への参入の課題も上がっていましたが、検討を進めることができませんでした。2019年度は早急に検討し、方向性を出して行きます。

④「短期入所事業」による在宅障害者・家族への支援の拡充

☞夢トピア・ドリームハウス・ハッピーホームで連携して在宅障害者・家族のニーズに対応しています。2018年度は各ホームで多数の新規契約を結び、短期入所のニーズに対応しました。引き続き職員体制を組み合わせながら対応していきます。

⑤訪問介護員養成研修事業や福祉講座等の実施による福祉人材の育成や貢献

☞全身性障害者の移動支援研修を予定していましたが、広島市においては2018年4月より当資格が不要とされたため、実施しませんでした。

⑥障害をもった児童・生徒のニーズの把握と支援体制づくり

- ・県立広島特別支援学校、県立北特別支援学校の放課後対策事業の継続、充実

☞引き続き2校の事業を受諾しました。

2018年2月からの統括責任者の病休・完全復帰不可能との見通しを受け、2018年度は管理部担当が代行し、責任者(常勤準職員)4人を中心に業務が遂行できる体制づくりを目指しました。また、本年度は広特・責任者の退職・交替や、リズムや太鼓講師の不在化など、いろいろ困難な時期もありましたが、何とか乗り越えて来ています。さらに、曜日によっては利用児童数の差が大きく、非常勤指導員の出勤調整にも苦心が多い状況です。

- ・放課後等ディサービスの検討

☞重点課題に既述。

### Ⅲ. 人材育成・職員の資質の向上

①「もみじ福祉社会のめざすもの」学習とそれに沿った実践の追求

②内部研修体制の整備・充実と外部研修会の効果的な活用

☞例年通り、新入職員研修の講座に「めざすもの」の学習を取り入れた他、実践の要となる発達保障の視点から、福山市立大学の高橋実先生を招聘し、利用者の発達検査とそれに伴う事例検討会を行い、利用者理解の深化と職員の資質向上をはかりました。

- ・第一・第二作業所では定例の内部研修を事例検討を柱に進め、力量のアップに努めています。
- ・きょうされんを中心に外部研修を企画、積極的に参加し見識を深めました。また外部研修に参加した職員が、内部で報告し職員間の情報共有に努めました。

・初任者研修の充実、中堅、ベテラン職員の研修システムの研究、創設

☞初任者研修は、本年度も年間を通じたスケジュールを作成し実施しました。開催方法、内容とも概ね好評です。意見を聞きつつ一層内容の充実に努めていきたいと思えます。

中堅・ベテラン研修システム研究、創設については手つかずのままとなりました。早めに再開に着手したいと考えます。

・障害者の特性や発達についての知識の修得。

☞上述の通り、福山市立大学の高橋実先生を招聘し、発達診断を利用者理解の手がかりとして、実践を重ねていく大切さについて学びを深めました。また全障研・きょうされん中西南ブロックが共催する発達学習会に自主的に参加する職員もあり、利用者の発達診断を受けて、作業所の枠を超えて実践についての意見交換を行い、日々の取り組みに役立てています。

・人権問題、障害者差別解消法等の学習

☞第一・第二作業所では、利用者・職員間のトラブルを巡って、数回に渡って集中的な話し合い・研修を実施、利用者をどう捉え、日々関わり合っていくか意見交換し学びを深めました。ホームにおいても逐次個人懇談等を実施し、諸問題・課題の改善を図っています。

・作業行程の組織、仕事おこし、製品開発などに関わる知識・技能の修得

☞第一第二作業所では、せんべいグループが新商品「カレーあげせん」「ガ-リックバターあげせん」、企画販売グループは「おサルンロンTシャツ」を発売、好評を得ています。各グループとも売り上げ・収益を伸ばし、ほぼ安定した工賃を支給できています。

- ・第三作業所では、夢フェスティバルを盛り上げる目的として、パングループは限定品の「チュロス」、クッキーグループは「ラムレーズン」「チーズポキット」の復刻版を作りました。新たな商品や懐かしい商品について仲間たちと製造方法を確認しながら商品づくりを行いました。

・健康づくり・生活支援・自立支援・相談支援に関わる知識・技能の修得

☞上述のごとく外部研修(分科会)に積極的に参加し、各分野の見識を深めました。

・福祉の制度や政策、運動についての知識・情報の学習と政策能力の形成

☞諸団体の研修や集会に参加したほか、内部研修でもきょうされんの請願署名の学習会を持ち、知識と情勢認識を深めました。いわゆる65歳問題についても、実際にもみじの利用者に課題が迫ってきており、福祉会としてどう整理し対応していくか検討を急いでいます。

・施設や法人運営に関する知識・情報・ノウハウの修得と政策能力の形成

☞管理部、事務部では行政の研修や集団指導、あるいは社協や各所属団体の学習会等に積極的に参加して知識・情報等の習得に努め、より着実な運営に努めています。

- ・特にこの2年は、2017(平成29)年の「改正社会福祉法」施行、2018年度の報酬改定への

対応を図ってきました。前者についてはほぼ軌道に乗りつつあると言えます。(2019.3月監査指導結果)。後者については引き続き、行政への要請や運動を継続する必要があります。

### ③協力専門家の拡充

☞引き続き、内部研修の講師をはじめ、いきいき教室やもの・ゆめづくり、作業所のクラブ活動や絵画教室、放課後対策事業等々、多方面の専門家の協力を得ました。2017-18年度は将来構想検討委員会の高齢化対策小委員会にも各分野の専門家の協力を得ました。

### ④研究・運動団体との連携を通しての研修

☞本年度も、重点課題に既述のごとく、きょうされんの研修を中心に、全障研、広障連の学習会や交流集会に積極的に参画しました。

### ⑤職員の組織集団としての質・力量の向上。虐待防止対策。

☞より良い職場づくりを目指し、各職場の職員間あるいは管理者と職員のコミュニケーションの一層の改善をはかるべく、全職員アンケートを実施。それに基づく個人懇談を実施して、明らかになった諸問題や課題の解決・改善に取り組んでいます。

・上述のごとく、人権擁護・虐待防止にむけても積極的に学習・研修しました。

また、労使定期協議を継続し、職場の諸課題に係わる意見の聴取と協議を続けています。

## VI 財政基盤の強化

### ①財政対策の検討と展望づくり

・各事業所ごとの、健全な経営維持あるいは改善にむけての検討

☞第一・第二作業所では引き続き第一第三土曜の開所を継続、収益増に貢献しています。本年度1名の入所者を受け入れましたが、途中で1名が退所、19年度4月に1名を受け入れます。2019年2月からは重度障害者支援加算の請求を開始、収益増が期待されます。

・第三作業所は報酬改定の影響を受け収益減となりました。行政に改善を要請中であるとともに、2019年4月には2名の入所を受け入れます。

・グループホームでは、ホームによっては引き続き利用者の不調による利用率の低下も見られ対策を要しています。

・福祉会は引き続き処遇改善加算Ⅰの継続給付を受け、人件費増に活用、対応できています。

・将来構想第五期5カ年計画の推進に関わる資金計画の作成

☞重点課題に既述。

該当する場合の「社会福祉充実計画」の作成

☞2018年度決算では充実残額が発生する見込みであり、社会福祉事業の充実に使いたいと考えています。

### ②支出削減と収益増への取り組み

・支出の節減に向けての普段の点検・努力

☞2年前から逐次電力の契約会社を変更し、経費が削減されています。

・諸助成金、補助金の有効な活用

☞労務ではキャリアアップ助成金及び特定求職者雇用開発助成金の活用を継続中。また、一昨年度より広島市の福祉人材養成支援補助金がスタートし、活用中です。

・施設整備では、第一・第二作業所のエアコン入替に際して、環境共創イニシアチブの「I-ねがひ-使用合理化等事業所支援事業」の補助金を受けました。

・第三作業所では広島南ロータリークラブから寄付を受け、物品整備に活用しました。

### ② 2018 報酬改定の影響の分析と対応

☞前述のごとく、B型事業所である第三もみじ作業所が、目標工賃達成加算の廃止等のため大

きな収益減となりました。不適切な改定であり、各団体と連携し、国・広島市への対策を要請しています。当面は利用者増にて経営改善をはかるべく努力します。

- ・相談支援事業も少なからず経営に影響を受けています。報酬システム・単価も含めこれも行政に改善を要請しつつ、内部的にも工夫と対応策を練っていく必要があります。

#### ④事業拡大に応える事務体制の整備

☞ハッピーホーム開設以降も、一層の効率化・合理化を含めた対策や業務分掌の工夫で、原状の事務体制で何とかクリアしてきました。また、18年度は事務職員の二度にわたる交替で厳しい状況が生じましたがこれも乗り越えてきました。しかし特に会計担当職員の労働強化は否めず一層の工夫と体制の強化を要しています。

## V. もみじ福祉会運営組織及び職員の労働条件の整備

### 1. 運営組織の整備

#### ①新たな評議員会・理事会機能の発揮

☞法改正に伴い、2017年度から新たな定款のもと11名の新評議員会がスタート、2年目となり、議決機関としてほぼ適切な運営・協議が図られています。

- ・また、18年度も理事会は外部理事4人内部理事4人の8人体制で継続しましたが、内部理事1名の病気退任により7名の現状です。監事2名の監査を受けつつ、執行機関としてしっかり活動しています。
- ・評議員選任・解任委員会の委員の交代がありました。

#### ②家族会との連携強化

☞管理部が毎月の役員会・例会に出席し、運営状況や情勢等の報告、質疑応答を継続しました。引き続き理事会あるいは将来構想検討委員会に家族会代表が入り、意向や要望の把握と連携を重視しています。

利用者以上にご家族の高齢化が進行しており、家族会との連携にも実情に応じた工夫や配慮が必要となってきたと思われる、引き続き連携のあり方を検討したいと思えます。

#### ③管理運営会議及び各運営会議(基幹会議)の体制、任務、分掌、及び連携のあり方の検討、改善

→管理運営会議は所長7人の構成を継続し、任務・分掌を改編しつつ、福祉会全体の課題を協議し、解決・改善を図っています。

各事業所の運営会議等も順調に開催されており、引き続き必要な組織の見直しをはかりつつ、管理運営会議を筆頭に機関の責務・役割を自覚して進めます。

#### ④中間管理職を含めた管理的職員の任務と分掌の明確化、及び連携・団結の強化

→将来の管理体制を望んだ中間管理職人事も逐次進めています。

今後も管理者と中間管理者の連携に配慮し、管理・運営の円滑化を図ります。

#### ⑤協力専門家との連携の強化・充実

☞既述の通り、現状を維持しています。さらに将来構想や法人運営、労務課題等への協力者・アドバイザーを募っていきたいと考えます。

#### ⑥人材の確保と適性配置

☞重点課題に既述。

### 2. 労働条件の整備

#### ①多様化する実践及び利用者の要求に応える処遇の追求と、働きやすい労働条件づくりの両立についての検討継続。

#### ②労組も含めた、組織のあり方や労働条件についての検討。

- ・一層魅力有る給与体系、職場づくりの検討、協議

☞重点課題に既述のごとく、2015年7月の常勤準職員全員の正職化実施以降、給与規定の前歴換算方法の低位化等による中途採用者の処遇の厳しさに対して、前歴換算方法の改善や個別の処遇改善をはかってきましたが、2019年7月にさらに該当者全員に臨時特別昇給を実施することとし、労使及び理事会で了承されました。

もう一つの課題である、新卒初任給が他法人に比して低い課題については改善案を具体化できませんでした。引き続き検討を続けます。

- ・また、労使協議では、賃金問題(初任給等)をはじめ、残課題(超勤、休憩等)や夢比<sup>°</sup>Aの勤務の厳しさの改善要求についても協議を続けてきました。一定前進がみられますが、引き続き魅力有る給与体系への再改定や残課題の解決はもとより、働き易い職場づくりにむけても労使協議を重視し、継続していきます。

# もみじ福祉会 2019年度 事業計画

はじめに

昨年度は・・

○事業面では、将来構想第五期5カ年計画の初年度でしたが、諸意見を受けて計画の一部変更・策定を行った上、取り組みを開始しました。また、運営上の最重点課題である人材確保についてはますます困難を感じた一年でした。

○利用者の状況では、疾病への罹患や怪我など高齢化・重度化の進行があり、引き続き健康・医療面に留意した対策が問われています。

昨年12月には、将来構想検討委員会・高齢化対策小委員会の高齢化対策への『提言』がまとまりました。関係者に説明・周知をはかり、意見を聞きつつ逐次検討・具体化していきます。

○取り巻く情勢では、「改正社会福祉法」施行2年目としての新たな対応にもほぼ慣れてきました。

また、2018年4月施行の「障害者総合支援法3年後の見直し」及び「報酬改定」への対応にも力を注いだ一年でした。

本年度は、これらの課題や成果を踏まえつつ、引き続き「障害のある人が安心して暮らせる社会づくり」にむけて、他機関と連携しながら経営・実践・運動を大切に取り組みます。

また、「障害者の権利条約」や「新法作成時の骨格提言」、「自立支援法違憲訴訟和解時の厚労省との基本合意文書」等を尊重した制度・政策の改善・充実を求めて行きます。

## 【重点課題】

### 1. 将来構想第五期5カ年計画(2018年～2022年)を推進します。

#### 1) 次のホーム建設にむけて

①古江跡地に 2021年4月の開所をめざし、グループホームの建設を進めます。

#### 2) グループホーム・福祉ホームの運営と体制の充実をはかります。

・土日の開所(365日開所)に向けて、逐次ニーズに応じた体制を作っていきます。

#### 3) 重度身体障害のある人や高齢化対策のための日中活動の場づくりを、国施策の動向を踏まえつつ進めます。

・2023年の開設をめざし、将来構想検討委員会・重度日中小委員会で、望むべき施設の中味を明らかにし、広島市への土地貸与要請を含め検討します。

#### 4) 65歳問題の対応に係わって、共生型サービス(介護保険事業への参入)の導入について研究・検討します。

#### 5) 放課後等ディサービス事業の開設を検討します。

### 2. 職員の確保、及び資質の向上・人材育成に取り組みます。

また、働きがいのある職場づくり、協力・共同できる職員集団づくりに取り組みます。

#### 1) 職員の確保

福祉業界はますます厳しい採用環境が続いていますが、新たなホーム開設にむけて人材を確保します。

①求人方法について、引き続き学校との連携を深める努力や面談方法の工夫・改善をはかります。

②リニューアルできたホームページを活用し、魅力ある求人情報の発信や宣伝効果を高めます。

③初任給等の改訂で給与的にも魅力ある福祉会をめざし 2017-18年度に労使協議に諮った給与規程の再改定案については労組の意向で成案に至りませんでした。2020年度実施にむけて再

度案を練り直し提案・協議します。

必要に応じて社会保険労務士等専門家の助言を得て給与規定改定も検討します。

④ 中断している「魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしま」の認定取得に努力します。

## 2) 人材育成、職場づくり

① 研修を重視し、内部・外部両研修の一層の充実と工夫で、職員の資質向上をはかります。

特に、人権問題に係わる研修・学習を継続します。

また、保留している第三者評価の実施も検討します。

② 職員アンケートやそれに基づく個別懇談を継続し、また職場・グループ討議のあり方を工夫してチームワークを大切にする職場環境と職員集団づくりに努めます。

③ より良い職場づくりにむけては、労使協議等を通じて労使が協力共同できる環境をめざします。

継続課題である労務改善問題や各事業所の経営改善課題等にも取り組みます。

また、「働き方改革」に留意し必要な労務改善をはかります。

④ 職員の資格取得を応援するため、「資格取得祝い金」制度を継続します。

## 3. 拡大する事業にふさわしい健全な運営と財政見通し、および中長期的な人事構想のもてる組織(機構)作りに取り組みます。

① 「働き続けられる給与システムと、次代の人材確保」にむけて、2項に既述のごとく給与規程改定の検討を続けます。また、これに伴う人件費に留意し、福祉会の健全な経営＝収益増と赤字事業所の改善に引き続き努力します。

② 「将来構想の事業展開＝施設建設」と「人材確保・定着」のバランスに配慮しつつ、経営・財政計画をしっかりと作っていきます。

③ 引き続き、2018年施行の障害者総合支援法3年後の見直しや、報酬改定の影響への対応を図ります。

④ 2019年10月施行予定の「特定処遇改善加算」に慎重に対応します。職員の分断にならないよう配分のありかたを検討します。

⑤ 本部機能の必要性やそのあり方について調査・研究します。

## 4. 高齢化対策小委員会の提言にそって、取り組みを始めます。

・ 各事業所・委員会等で可能なところから具体化を図っていきます。

## 5. 「もみじ福祉会40周年」を記念する諸事業を行います。

・ 職員・関係者ががもみじ福祉会の歴史を知り、もみじのミッション(存在意義、価値、使命等)を共有しつつ未来に向かえるものにします。

・ 記念行事は2020年2月～3月に開催します。また、その日までに記念誌を発行できるよう頑張ります。

## 6. 従来地域貢献活動の拡充や市社協等と連携した地域貢献に取り組みます。

・ 地域の障害児・者の楽しい余暇活動の保障(ものづくり・ゆめづくり、いきいき教室)については、本部事業として継続します。

## 【もみじ福祉会のめざすものの実現に向けて】

### I. 利用者の生きる力の獲得、生活の質の向上にむけて

#### 1. 豊かな労働・日中活動づくり

- ①利用者の障害や発達段階に見合った作業種目・作業行程および活動内容の研究開発
- ②看護師や理学療法士と連携した利用者の健康推進、及び重度障害を抱える利用者の二次障害予防のための研究・実践
- ③自立心や自立意識を育てていく立場に立った自治会活動の充実
- ④社会経験を広げていく場として、また、レクレーションの場としての各種行事の実施
- ⑤文化活動・クラブ活動の定着・充実
- ⑥地域の要求と連携しつつ、新たな日中活動の場づくりの取り組み。

#### 2. 豊かな生活・暮らしの場づくり

- ①「合築ホーム夢トピア」「グループホームドリームハウス」「合築ホームハッピーホーム」「グループホームたんぽぽ」の運営の安定と支援の充実
- ②古江跡地での新たなグループホーム開設にむけた諸準備

### II. 地域に根ざし、地域の障害者・関係者の福祉的ニーズに応える法人づくり

#### 1. 地域に根ざした作業所・ホームづくり

- ①広報活動の充実
  - ・もみじ福祉会ニュース「がんばろうや」の内容の充実ときめ組かな地域配布への取り組み
  - ・ウェブサイトの一層の充実・活用、豊かな情報発信
- ②もみじ福祉会のもつ施設・設備・情報・人材の地域における福祉的ニーズへの開放。  
市社協等と連携した地域貢献活動の推進
- ③地域・町内会行事等への参加や共同企画の推進。
  - ・町内会諸行事への参画や依頼への対応。作業所まつり、夢フェスティバルの協同実施など

#### 2. 地域の障害者・家族への支援と諸要求実現に向けて

- ①地域の諸団体との協力・共同の推進、関係機関への働きかけ、
- ②「障害者生活支援センターめーぷる」の障害者自立支援活動の推進
- ③「もみじヘルプステーション夢トピア」による在宅障害者への介護サービスの拡充
- ④「短期入所事業」による在宅障害者・家族への支援の拡充
- ⑤訪問介護員養成研修事業や福祉講座等の実施による福祉人材の育成や貢献
- ⑥障害をもった児童・生徒のニーズの把握と支援体制づくり
  - ・県立広島特別支援学校、県立北特別支援学校の放課後対策事業の継続、充実
- ⑦地域貢献の事業として「ものづくり・ゆめづくり」「いきいき教室」の継続実施

### III. 人材育成・職員の資質の向上

- ①「もみじ福祉会のめざすもの」学習とそれに沿った実践の追求
- ②内部研修体制の整備・充実と外部研修会の効果的な活用
  - ・初任者研修の充実、中堅、ベテラン職員の研修システムの研究、創設

- ・障害者の特性や発達についての知識の修得。
- ・人権問題、障害者差別解消法等の学習
- ・作業行程の組織、仕事おこし、製品開発などに関わる知識・技能の修得
- ・健康づくり・生活支援・自立支援・相談支援に関わる知識・技能の修得
- ・福祉の制度や政策、運動についての知識・情報の学習と政策能力の形成
- ・施設や法人運営に関する知識・情報・ノウハウの修得と政策能力の形成
- ③協力専門家の拡充
- ④研究・運動団体との連携を通しての研修
- ⑤職員の組織集団としての質・力量の向上。 虐待防止対策。

## VI 財政基盤の強化

- ①財政対策の検討と展望づくり
  - ・各事業所ごとの、健全な経営維持あるいは改善にむけての検討
  - ・将来構想第五期5カ年計画の推進に関わる資金計画の作成  
該当する場合の「社会福祉充実計画」の作成
- ②支出削減と収益増への取り組み
  - ・支出の節減に向けての普段の点検・努力
  - ・諸助成金、補助金の有効な活用
  - ・諸加算制度に機敏に対応した収益増（重度障害者支援加算、特定処遇改善加算 e t c）
- ③ 2018 報酬改定の影響に係わる結果分析と対応
- ④事業拡大に応えうる事務体制の整備

## V. もみじ福祉会運営組織及び職員の労働条件の整備

### 1. 運営組織の整備

- ①新たな評議員会・理事会機能の発揮
- ②高齢化する家族(会)との組織連携のありかたの検討
- ③管理運営会議及び各運営会議(基幹会議)の体制、任務、分掌、及び連携のあり方の検討、改善
  - ・中間管理職を含めた管理的職員の任務と分掌の明確化、及び連携・団結の強化
  - ・法人の大規模化に対応する本部機能の研究・検討
- ④協力専門家との連携の強化・充実
- ⑤人材の確保と適性配置

### 2. 労働条件の整備

- ①多様化する実践及び利用者の要求に応えうる処遇の追求と、働きやすい労働条件づくりの両立についての検討継続。
- ②労組も含めた、組織のあり方や労働条件についての検討。
  - ・一層魅力有る給与体系、職場づくりの検討、協議